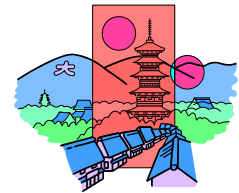


地域レポート



京都府消費生活安全センター

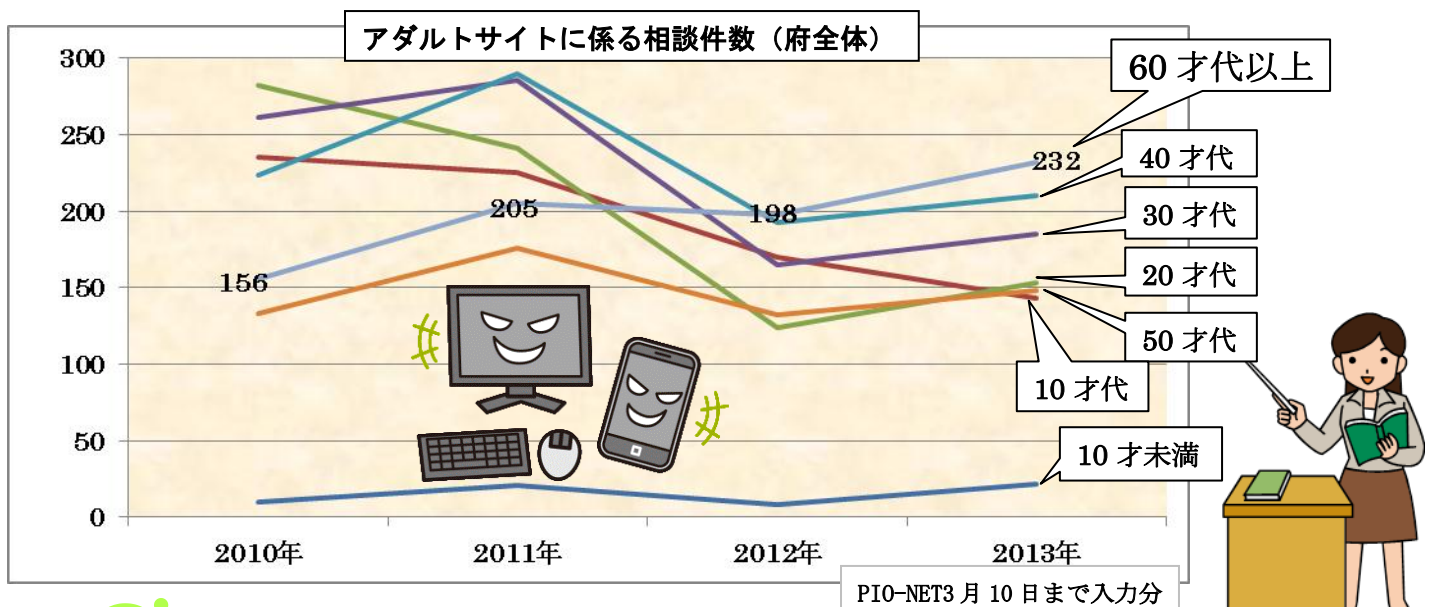
2014年3月発行

こんな相談が増えています

高齢者もアダルトサイトの請求トラブルに注意！

○ネットで、昨日観劇した女優のことを調べようとした。するとアダルトな画面があったので、「こんな清楚な人が!？」と興味をもち、クリックした。有料という表示はなかったが、18才以上をクリックしたところ、登録されてしまい、85,000 円の請求画面になった。どうしたらよいか。(60代女性)

○昨日動画投稿サイトを見ていたら、アダルトサイトが出てきたので見ていたら、「入会しました」と表示された。料金の表記はない。問い合わせの電話番号にかけて、ダウンロードしていないことを話したら、途中で電話が切れてしまった。今朝、パソコンを立ち上げたら、料金請求画面が出てきて、消そうとしても消えない。(70代男性)



ワンポイントアドバイス

- このようなサイトでは、有料であるという表示が分かりにくい場合が多く、安易にアクセスしないことが第一です。むやみに同意ボタンをクリックしたり、ダウンロードしたりしないように！
- 業者に連絡をしても、「間違えたなら支払わなくてよい」とは言われません。個人情報等が知られてしまう危険性もあるので、自分から連絡してはいけません。
- 請求画面の削除には、(独)情報処理推進機構(IPA)のホームページが参考になります。
<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

高齢者消費生活ホットライン 075-671-0144
出前講座のご依頼は... 075-671-0030